呉市告示第315号

呉市情報公開条例(平成11年呉市条例第1号)第16条の規定により、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの同条例の運用状況を公表します。

令和7年8月8日

呉市長 新 原 芳 明

1 請求・申出の状況

1 請	青求・	申出の	状況									
		令和6年			請求·申出		処	理	等	の	状	況
		4.1~R			件数	件数	公開	部分公開	非公開	文書不存在等	取下げ	処理中
		求による			78	83	9	63	3	7	1	0
	申出	出による	らもの		66	73	28	32	3	5	5	0
l	総	矛	冬	部	3	6	2	1	1	2		
市	1JVCS	1.	73	ч	3	4	1	2	1			
	企	Ē	Fi .	部								
	т_		4	יום	1	3	1	2				
	財	矛	欠	部	9	9	1	1	1	5	1	
長	77]	1.	73	יום	2	4	1	1	1	1		
	市	E	2	部								
	112			ΗΙ	1	1	1					
	+ 4	ルス _プ	ポーッ	部								
事	^			ΗΙ								
	福	祉 货	录 健	部								
	IH	1111 12		ΗΙ	4	4					4	
	J	بخ	ŧ	部								
務				HIF								
彻	環	ţ	音	部	3	3	1	2				
	~~	-	,,,	н	10	10	8	2				
	産	美	崔	部	2	3		2	1			
	圧			ΗΙ	7	8	4	2	1	1		
部	都	Ħ	ħ	部	55	55	1	54				
	HI,	'		н	15	15	1	12		1	1	
	±	7	k	部	1	1		1				
		• 1		HIF	8	8	5	3				
局	会	青	+	課								
	_	н	'	HZIV								
消		防		局	2	2	1	1				
		17.5			3	4		2		2		
上	下	水	道	局			_	_				
					10	10	5	5				
議				会	1	1	1					
						_		,				
教	育	委	員	会	2	3	2	1				
					2	2	1	1				
選	挙 1	管理	委 員	会								
監	1	查	委	員								
農	業	委	員	会								
公	平	委	員	会								
固定	資産	評価審	查委員	会								

^{*} 請求によるもの・・・市内在住者、市内事業所に勤務する者、市内の学校に在学する者等申出によるもの・・・市外在住者等

2 請求・申出の区分

(単位:人)

	区 分	人数
請	市内に住所を有する者	20
n p	市内に事業所又は事務所を有する個人及び法人その他の団体	5
	市内に存する事業所又は事務所に勤務する者	52
-12-	市内に存する学校に在学する者	1
求	実施機関が行う事務事業に利害関係を有する者	0
申出	請求権者以外	66
	合 計	144

3 非公開·部分公開理由別内訳

(単位:件)

							(# W. IT)	
			条例	列 第 9	条 該	当 号		
非公開及び	(第1号)	(第2号)	(第2号の2)	(第3号)	(第4号)	(第5号)	(第6号)	(第7号)
部分公開	法令秘情	個人情報		法人等の	犯罪予防	審議,協	行政執行	任意提供
決定件数	報		匿名加工	事業に関	等情報	議,検討等	情報	に係る情
			情報等	する情報		情報		報
101	١ ,	7.0				_	_	
101	2	78	0	52	14	/	5	0

^{* 1}件の決定について、複数の非公開・部分公開理由が該当するものもある。 申出に対する回答を含む。

4 不服申立ての状況

(1) 令和6年度中の申立て

(単位:件)

	諮問の	の有無	情報公開	情報公開審査会 裁 決 決				定等		
		の作業	審査中	答申	認容	一部認容	棄却	却下	取下げ	
不服申立て O件	諮 問 —		_	_	_	_	_	_	_	
	諮問外	_				_	_	_	_	

(2) 制度施行時からの累計

(単位:件)

不服申立て 15件	諮問(の有無	情報公開	開審査会	裁決・決定等				
		ク 有 無	審査中	答申	認容	一部認容	棄却	却下	取下げ
	諮問	10	0	9	1	2	6	1	0
	諮問外	5			0	0	2	0	3

[※] 諮問10件のうち、1件は諮問を撤回

5 情報公開請求等の状況

		刑胡水寺 50 次 儿			請求の内	容		Э	定の内容	
整理番号	請求 申出	受付年月日	実施機関	担当部等	担当課等	公文書の件名等	決定等の内容	部分公開の場合の 公開をしない部分	公開をしない理由	公開をしない場 合の条例第9条 該当号
1	請求	令和6年4月1日	市長	総務部	総務課	呉地区における多機能な複合防衛拠点の整備に係る協議について(第2報) 現) 見地区における多機能な複合防衛拠点の整備に係る協議について(呉市議会議員様) 吳地区における多機能な複合防衛拠点の整備に係る協議の開催について (報道発表資料) 吳地区における多機能な複合防衛拠点の整備に係る協議の議事概要について 以下 以下 以下 以下 以下 以下 以下 以下 以下 以下				
2	請求	令和6年4月1日	市長	総務部	総務課	呉地区における多機能な複合防衛拠点の整備に係る協議について(第 1 報)	部分公開	・ 個人情報 (日鉄社員名)	具市情報公開条例第9条第2号に該当の ・個人に関する情報(事業を営む個人に関する情報(事業を営むのであって、当該情報に含まれる氏名。生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照うることにより、特定の個人を識りことができることとなるものを含む。)	2号
3	請求	令和6年4月1日	市長	総務部	総務課	公文書の公開請求に係る文書のうち、令和6年4月15日付け呉総総指令第5号で公開決定した公文書及び同日付け呉総総指令第6号で部分公開決定した公文書以外の公文書	非公開		具市情報公開条例第9条第5号に該等出 ・本市の機関属・独立行政法人等法人の内部取は相互間に関する首報であるでは対する情報であるでは対する情報であるできませい。 強調査研えて、といるでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、の	5号
4	請求	令和6年4月1日	市長	総務部	総務課	「呉地区における多機能な複合防衛拠点の整備に係る協議」の議事録	不存在			
5	申出	令和6年6月6日	市長	総務部	総務課	・日本製鉄 (株) 瀬戸内製鉄所呉地区跡地を含む呉地区のあり方について ・R6.3.4 防衛省来訪に係る知事コメント (県) ・日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区跡地の利活用についての防衛省の訪問に係る市長コメント (市) ・日鉄跡地利活用に係る防衛省提案に関するQ&A (楽) (県) ・日鉄跡地活用に係る防衛省提案に関するQ&A (3/1修正版) (市) ・日鉄鉄地区跡地の利活用に関する防衛省からの申入れに係る議会への説明について (県) ・R6.3.4の防衛省来庁について (市)				
6	申出	令和6年6月6日	市長	総務部	総務課	令和6年6月20日呉総総第155号の1で公開決定を行った公文書以 外の公文書	非公開		具市情報公開条例第9条第3号に該公開条例第9条第3号に該公開する情報公開する情報が表示を書き、 上、大等に関する情報が表示を書き、 上の地位その他正当該は入益を書き、 上の地位その他正当該は入益を書き、 大本市の機関、国等、他の書等、公司は、 大本市の機関、国等に対する情報であって、 が成構和互間におかって、検討するにとにより、率直な意見、公司とは、 意思決定の中立性が不当に混乱を生じさせる。 を記決定の中立性が不当に混乱を生じさせる。	3号, 5号

					請求の内	容	決定の内容					
整理番号	請求 ・ 申出	受付年月日	実施機関	担当部等	担当課等	公文書の件名等	決定等の内容	部分公開の場合の 公開をしない部分	公開をしない理由	公開をしない場 合の条例第9条 該当号		
7	請求	令和6年7月11日	市長	総務部	総務課	・令和7年度国有提供施設等所在市町村助成交付金及び施設等所在市町村調整交付金に関する要望 ・四市所在部隊の機能維持について	公開					
8	申出	令和6年11月16日	市長	総務部	総務課	「第6潜水艇殉難第115回追悼式」ご臨席方お願いについて(依頼・回答) 第6潜水艇殉難第115回追悼式 式次第 第6潜水艇殉難第115回追悼式 追悼辞 第6潜水艇殉難第115回追悼式 追悼辞 第6潜水艇殉難第115回追悼式 ご夹賓名簿 第6潜水艇殉難第115回追悼式 会場レイアウト	部分公開	・個人の氏名及び続柄 ・団体の印影	・呉市情報公開条例第9条第2号該当 個人の氏名及び続柄は、公にすること により、個人の権利利益を侵害するおそれがあるため。 ・呉市情報公開条例第9条第4号該当 団体の印影は、公にすることにより、 公共の安全と秩序に支障を及ぼすおそれがあるため。	2号, 4号		
9	請求	令和7年3月17日	市長	総務部	人事課	時間外手当不支給ほかについて令和4年12月に人事研修グループリー ダーに相談し、翌年1月19日付けで書面の資料を提出したところ、同 年2月14日付で"回答には時間を要する"旨メールで通知を受けた。 この件に関する回答及び相談記録						
10	申出	令和6年4月9日	市長	総務部		BPR(業務改革)伴走型支援業務公募型プロポーザルに係る提案書(優 先交渉権者となった者が提出したもの)	部分公開	歴先交渉権者となった者が提出した提案書の内。 [理由①] ・「目之」の一部 ・「1-2. 基本方針」の一部 ・「1-2. 基本方針」の一部 ・「2-4. プロジェクトマネジメント支援」 ・「8-1. 研修の実施メニュー(案)」の一部 ・「3-1. 研修の実施メニュー(案)」の一部 ・「4-1. 現行の業務調査」の一部 ・「4-2. 調査内容協議から調査の流れ」の一部 ・「4-2. 調査内容協議から調査の流れ」の一部 ・「4-3. 現行の業務調査の内容(案)」の一部 ・「4-3. 現行の業務調査の内容(案)」の一部 ・「4-3. 現行の業務調査の内容(案)」の一部 ・「5-1. 見直し対象業務の選定(ヒアリング対象を務選定)」の一部 ・「5-1. 見直し対象業務の選定(ヒアリング対象を務選定)」の一部 ・「6-2. 現行業務の一の年の、「6-2. 現行業務の一の前。「6-2. 現行業務の一の前。「6-4. 課題と解決の方向性の曲素務フローの作成」「6-3. 非当整理・技術」の一部 ・「6-4. 課題と解決の方向性の曲素格フローの作成」「6-4. 課題と解決の方向性の曲素格フローの作成」「6-4. 別事段談別の一部 ・「6-4. 課題と解決の方向性の一部 ・「6-4. 別事日報報と関係」の一部 ・「6-4. 別事日報報と関係」の一部 ・「6-4. 別事日報報と関係」の一部 ・「6-4. 別事日報報を表演して、第社で、第社で、第社で、第社で、第社で、第社で、第社で、第社で、第社で、第社で	①当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を書するおそれがあるため。 (第3号) ②個人情報であって、公にすることにより、個人の権利利益を書するおそれがあるものであるため。(第2号)	2号. 3号		
11	申出	令和6年11月25日	市長	企画部	企画課	・音戸の瀬戸公園活用優先交渉権者選定委員会設置要綱 ・音戸の瀬戸公園活用優先交渉権者選定委員会の委員への就任について (お願い) ・音戸の瀬戸公園活用優先交渉権者決定に係る公募型プロポーザル募集 要項	公開					

					請求の内	容		決	定の内容	
整理番号	請求 ・ 申出	受付年月日	実施機関	担当部等	担当課等	公文書の件名等	決定等の内容	部分公開の場合の 公開をしない部分	公開をしない理由	公開をしない場 合の条例第9条 該当号
12	申出	令和6年11月25日	市長	企画部	企画課	・選定委員会評価表 (個人・一覧) ・構成法人調書	部分公開	・印影 ・審議 検討、協議等に関する情報 (選定委員会評価表の委員氏名) ・宿泊施設・飲食施設運営担当企業 の名称等	・具市情報公開、保護・ ・具市情報公開、保護・ ・関・ ・関・ ・関・ ・関・ ・関・ ・関・ ・関・ ・	4号, 5号, 6号
13	申出	令和6年11月25日	市長	企画部	企画課	· 企画提案書 · 議事錄	部分公開	・事業活動情報(整備・運営計画や 整備図面等) ・審議、検討、協議等に関する情報 (発言した委員の氏名及び事業活動 情報等) ・飲食施設運営担当企業 に関する情報等	動に対し、競争上の不利益を与えるもの	3号, 5号, 6号
14	請求	令和6年7月8日	市長	財務部	管財課	呉中央小学校・中学校建設その他工事実施設計委託解体工事設計図	公開			
15	請求	令和7年3月18日	市長	財務部	収納課	カワサキブラザ東広島が令和3年4月16日に記入し、収納課が同月1 9日に受理した予納申出書	存否応答拒否			
16	請求	令和6年8月5日	市長	財務部	市民税課	呉市行政手続条例第5条第3項及び第6条により公にされた, 軽自動車 税減免申請に係る審査基準及び標準処理期間	取下げ			
17	請求	令和7年3月17日	市長	財務部	市民税課	●●●●さんから提出された軽自動車税にかかる市政への提言に対する 令和3年7月7日付市民税課回答(起案)文書及び後日同人に軽自動車 税が還付されたことを証する文書	存否応答拒否			
18	請求	令和7年3月17日	市長	財務部	市民税課	予納の運用について	部分公開	課税情報及び個人の氏名	地方税法の規定により守秘義務が課されているため、また、個人の氏名は、公にすることにより個人の権利利益を害するおそれがあるため	1号, 2号
19	請求	令和7年3月25日	市長	財務部	市民税課	●●●●経営の●●に対する家屋敷課税の賦課状況を証するもの	存否応答拒否			
20	請求	令和7年3月28日	市長	財務部	市民税課	市民税課の令和3年度(4月~7月)の文書管理簿	不存在			

					請求の内	容		決	定の内容	
整理番号	請求 ・ 申出	受付年月日	実施機関	担当部等	担当課等	公文書の件名等	決定等の内容	部分公開の場合の 公開をしない部分	公開をしない理由	公開をしない場 合の条例第9条 該当号
21	申出	令和6年4月11日	市長	財務部	資産税課	・ 令和4年度固定資産税評価に係る (1) 鑑定評価価格一覧表 (最終価格用) (1) (2) 令和5年地価公元・公示地)の神正率一覧表 (3) 令和4年地価調査 (基準地)の時点修正率・補 正率一覧表 ・ 時点修正委託業務に係る (4) 指名業者審査伺い (随意契約) (5) 見積状況調書 (6) 執行何兼支出負行為書(工事等) (7) 時点修正に関する業務委託について(依頼)	公開			
22	申出	令和6年4月11日	市長	財務部	資産税課	・令和4年度固定資産税評価に係る不動産鑑定評価業務に関する (1) 請求書 (2) 委託業務完了部分検査調書 (3) 業務完了届 (4) 支出命令書 (5) 令和6年基準年度 鑑定評価書(標準宅地番号41616及び00521) ・時点修正委託業務に係る (6) 見積書 (7) 契約書、仕様書 (8) 着手届 (9) 請求書 (10) 業務完了届 (11) 支出命令書 (12) 標準宅地の時点修正率一覧表	部分公開	不動産鑑定士の印影 取引事例の地積及び取引時点 振込 先預金口座 不動産鑑定士協会の印 影	個人の氏名、地積及び取引時点については、個人に関する情報であるため 振込先竟全口座については、事業活動 に関する情報であるため 法人等の印影については、公にすること により、犯罪の予防又は捜査その他の公 共の安全と秩序維持に支障を及ぼすおそ れがあるため	号
23	申出	令和6年4月11日	市長	財務部	資産税課	予定価格調書	非公開		公にすることにより、事務又は事業の適 正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるた め。	6号
24	申出	令和6年4月11日	市長	財務部	資産税課	令和6年度固定資産税評価替えに係る令和4年度の標準宅地の鑑定評価業務に関する次の書面等 ・契約内容の変更に保る決裁書 ・締結した変更に係る決裁書 ・検収復命書	不存在			
25	請求	令和6年9月3日	市長	財務部	資産税課	海自呉基地85haに民間企業が立地した場合の固定資産税の額	不存在			
26	請求	令和6年9月3日	市長	財務部	資産税課	名寄帳兼課税台帳	非公開		地方税法第22条に規定されている。地方税における調査に関する事務に従事した者が、その事務に関して知り得た秘密に該当するため。	第 1 号
27	申出	令和6年10月2日	市長	市民部	地域協働課	令和6年度契約時の見積状況調書,令和6年度保険証券,令和2年度・令 和3年度・令和4年度・令和5年度・令和6年度事故件数及び支払保険金額	公開			
28	申出	令和6年4月6日	市長	福祉保健部	生活衛生課	R6.3.31時点での呉市内における飲食店、理美容、旅館業、クリーニング、 治療院、歯科技工所、歯科、薬局、診療所、病院、公衆浴場の施設一覧	取下げ			
29	申出	令和6年7月18日	市長	福祉保健部	生活衛生課	市内に存在する全ての薬局	取下げ			
30	申出	令和6年10月28日	市長	福祉保健部	生活衛生課	2024 年 9 月末時点で許認可済の美容所一覧 (廃止済の施設は除く)	取下げ			
31	申出	令和7年1月10日	市長	福祉保健部	生活衛生課	・高度管理医療機器等販売業・高度管理医療機器等貸与業・高度管理医療機器等販売・貸与業	取下げ			
32	申出	令和6年4月15日	市長	環境部	環境政策課	令和4年度(令和5年度集計)ボリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の届出 に係る事業場別集計表(低濃度・濃度不明分)	部分公開	保管事業所の責任者及び届出者の氏 名	個人に関する情報であって、公にすることにより個人の権利利益を害するおそれがあるため	2号
33	請求	令和7年2月17日	市長	環境部	環境政策課	プラスチック資源の再商品化等業務優先交渉事業者選定に係る採点表 (通知)	公開			

					請求の内	容		決	定の内容	
整理番号	請求	受付年月日	実施機関	担当部等	担当課等	公文書の件名等	決定等の内容	部分公開の場合の 公開をしない部分	公開をしない理由	公開をしない場 合の条例第9条 該当号
34	申出	令和6年4月23日	市長	環境部	環境政策課環 境試験セン ター	大気汚染監視測定局(白岳小学校)測定データ(風向風速)【2020.4.1~2024.3.31】	公開			
35	申出	令和6年5月27日	市長	環境部	環境政策課環 境試験セン ター	有害物質使用特定施設	公開			
36	申出	令和6年5月31日	市長	環境部	環境政策課環 境試験セン ター	呉市内のばい煙発生施設一覧	公開			
37	申出	令和6年5月17日	市長	環境部	環境政策課環 境試験セン ター	ぱいじん発生施設届出先リスト	公開			
38	申出	令和6年7月4日	市長	環境部	環境政策課環 境試験セン ター	ぱい煙発生施設一覧	公開			
39	申出	令和6年7月2日	市長	環境部	環境政策課環 境試験セン ター	水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定事業場の 一覧 土壌汚染対策法第3条第1項ただし書きの確認を受けた土地の名称	公開			
40	申出	令和6年9月17日	市長	環境部	環境政策課環 境試験セン ター	水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定事業場の 一覧	公開			
41	申出	令和6年10月18日	市長	環境部	環境政策課環 境試験セン ター	呉市内におけるばい煙発生施設(ボイラー)の一覧表	公開			
42	請求	令和6年8月19日	市長	環境部	環境政策課環 境試験セン ター	特定施設使用廃止届 土壌汚染対策法第3条第1項ただし書きの申請書 確認通知書	部分公開	敷地平面図の施設配置に係る施設名 称等及び届出者の印影	具市情報公開条例第9条第3号及び4号に割当・敷地平面図の施設配置に係る施設名称等を公開することにより、競争上の地位その他正当な利益を書するおそれがあるため・届出者の印影を公開することにより、公にするごとにより公外の安全と秩序の維持に支煙を及ぼすおそれがあめ、	3号, 4号
43	申出	令和6年9月4日	市長	環境部	環境政策課環境試験センター	 ・令和5年度水質汚濁防止法関係届出状況整理簿 ・令和6年度水質汚濁防止法関係届出状況整理簿 ・特定施設使用廃止届出書 ・土壌汚染対策法に基づく届出一覧 ・指定の申請書(一部) 	部分公開	敷地平面図の施設配置に係る施設名 称等, 届出者等の印影及び個人情報	呉市情報公開条例第9条第2号, 第3号及び	【 2号, 3号, 4号
44	請求	令和6年4月12日	市長	環境部	環境施設課	「広多賀谷地区埋立地仮置きごみ処理業務(その2)」に係る契約についての書類・指示伺い、指示請書・業務委託変更契約書(2回目及び3回目)、変更執行伺兼支出負担行為書(公印承認用)、決裁添付書類(変更契約書案、業務委託変更設計書)・ごみ処理最終内訳書・業務完了届、完了検査調書・請求書	部分公開	契約相手方等の従業員の個人名並び に代表者印及び会社印の印影	呉市情報公開条例第9条第2号(個人名)及び第4号(印影)に該当	2号, 4号
45	申出	令和6年5月13日	市長	産業部	商工振興課	ウォンツ広白石店に係る大規模小売店舗届出書の届出内容のうち基本届 出事項概要記載部分, 広域見取図, 周辺見取図及び建物配置図	公開			
46	申出	令和6年9月3日	市長	産業部	商工振興課	藤三安浦店に係る大規模小売店舗届出書の届出内容のうち届出日、名 称、所在地、届出者名、変更日、変更前後の図面	公開			

					請求の内	容		決	定の内容	
整理番号		受付年月日	実施機関	担当部等	担当課等	公文書の件名等	決定等の内容	部分公開の場合の 公開をしない部分	公開をしない理由	公開をしない場 合の条例第9条 該当号
47	請求	令和6年4月10日	市長	産業部	商工振興課	1 日鉄県地区跡地利活用三者協議に係る事前協議について(報告)2 日鉄県地区の跡地活用に係る3者協議の在り方の事務レベル協議について(報告)	部分公開	・事本市の機関、国内の ・事本市の機関、国内の ・事本市の機関、国内の ・事本市の機関、は相互関する信報 ・事なの機関では、 ・本市の機関では、 ・本市の機力が ・本市の地方公審 ・本市の地方公審 ・本市の地方公本 ・本市の地方 ・本市の ・本の ・本の ・本の ・本の ・本の ・本の ・本の ・本	1 報の 情当例	3号, 3号, 5号,
48	請求		市長	産業部	商工振興課	令和6年4月24日付け呉産商指令第18号で部分公開決定を行った公文 書以外の公文書			具市情報公開条例第9条第3号に該当することにより、当該人等の権報公開する情報大等のを書き、以近費を書き、以近費を書き、以近費を書き、以近世紀、以前、以前、以前、以前、以前、以前、以前、以前、以前、以前、以前、以前、以前、	3号, 5号
49	申出	令和6年10月9日	市長	産業部	商工振興課	1 協定書 2 土地売買契約書	部分公開	事業者の印影事業者に関する情報	具市情報公開条例第9条第3号及び 時報会開条例第9条第3号及び 改政法人等。 法人その他の団体(国,独立行政)等。 法人その他の団体の地立の。) 一、法人その他の団体の地立の。) 一、法人等立と個人の当るを でる情報である。 は、当の地では、 は、当の地では、 は、当のでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	3 등, 4 등

					請求の内	容		決	定の内容	
整理番号	請求•	受付年月日	実施機関	担当部等	担当課等	公文書の件名等	決定等の内容	部分公開の場合の 公開をしない部分	公開をしない理由	公開をしない場 合の条例第9条 該当号
50	申出	令和6年10月9日	市長	産業部	商工振興課	令和6年12月10日付け呉産商第751号で部分公開することとした以外の文書	非公開		具市情報公開条例第9条第5号に該当 ・本市の機関。風、独立行政法人等、 の地方公共団体及び地方独立行政法人の内部又は相互間に制力を書観であった。 議、調査研究等に関する情報であって換 之にすることにより、中立性が不当にでなった。 者しくは意思決定の中立性が不当に混不当にはおれ、不当に市民で損した。 せじさもおそれ、不当に本利益を及ばれるおさる。若しくは不利益を及れています。 利益を与え、若しくは不利益を及れたがあるもの	5号
51	申出	令和6年12月23日	市長	産業部	観光振興課	庁舎使用許可申請書	公開			
52	申出	令和6年12月19日	市長	産業部	海事歴史科学館	2024年10月13日に実施された「C2機関「艦これ」呉鎮守府巡り2024ちん じゅふ。艦娘Special Live in 呉鎮守府2024」において、本公演および 本公演に伴い実施機関が行った各種イベントを試行するにあたり作成さ れた資料(議事録、作成資料、メールなど)すべて	不存在			
53	申出	令和6年4月16日	市長	産業部	港湾漁港課	旧日新製鋼呉製鉄所の工場敷地の公有水面埋立てに係る各種書類	部分公開	型立に関する工事の計画説明書及び 各種実施に係る費用 (呉市情報公開条例第9条第3号に 該当) 申請者の印影 (呉市情報公開条例第9条第4号に 該当)	とにより、当該法人の権利、競争上の地 位その他正当な利益を害するおそれがあ	3号, 4号
54	請求	令和6年6月10日	市長	産業部	港湾漁港課	埋立申請に関すること	部分公開	埋立に関する工事の計画説明書及び 各種実施に係る費用 (吳市情報公開条例第9条第3号に 該当) 申請者の印影 (現市情報公開条例第9条第4号に 該当)	とにより、当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあ	3号, 4号
55	申出	令和6年7月30日	市長	産業部	農林土木課	呉市林道寒那火山線の平面図(1/10000と1/1000)	公開			
56	申出	令和6年4月3日	市長	都市部	都市計画課	令和6年1月1日から令和6年3月31日の間に、呉市住居表示に関する条例第3条の規定に基づき、住居番号を付定した建物等に係る新築届一覧表及び該当街区の住居表示台帳		建物所有者、居住者等の氏名	建物所有者、居住者等の氏名は、個人情報であるため。	2号
57	請求	令和6年4月11日	市長	都市部	都市計画課	都市計画の図書(参考図書) 決定日(変更日): 平成2年3月8日 都市計画の種類: 広島圏都市計画道路 3・5・929号 大広吉松線 図面の種類: 平面図、縦断面図	公開			
58	申出	令和6年4月15日	市長	都市部	都市計画課	地番調書の内, 音戸町大字渡子字敷田137番地の25,26に係るもの及び音 戸町渡子一丁目14街区住居表示台帳	部分公開	建物所有者、居住者等の氏名	建物所有者、居住者等の氏名は、個人情 報であるため。	2号
59	申出	令和6年5月13日	市長	都市部	都市計画課	住居表示新旧対照表 (吉浦地区) の内, 旧住所が天応塩谷町16-10に係る部分	部分公開	世帯主の氏名	世帯主の氏名は、個人情報であるため。	2号
60	申出	令和6年6月3日	市長	都市部	都市計画課	・令和5年度呉市営駐車場利用状況 ・令和4年度呉市営駐車場利用状況 ・令和3年度呉市営駐車場利用状況 ・令和5年度呉駅西駐車場指定管理業務収支報告書 ・令和4年度公の施設の指定管理者のモニタリング評価票の管理経費等 の収支の詳細	公開			

					請求の内	容			決定の内容	
整理 番号	請求 ・ 申出	受付年月日	実施機関	担当部等	担当課等	公文書の件名等	決定等の内容	部分公開の場合の 公開をしない部分	公開をしない理由	公開をしない場 合の条例第9条 該当号
61	申出	令和6年7月2日	市長	都市部	都市計画課	令和6年4月1日から令和6年6月30日の間に、呉市住居表示に関する条例第3条の規定に基づき、住居番号を付定した建物等に係る新築届一覧表及び該当街区の住居表示台帳	部分公開	建物所有者、居住者等の氏名	建物所有者、居住者等の氏名は、個人情 報であるため。	2号
62	申出	令和6年8月13日	市長	都市部	都市計画課	2024年1月1日から2024年6月30日の間に、呉市住居表示に 関する条例第3条の規定に基づき、住居番号を付定した建物等に係る新 築届一覧表及び該当街区の住居表示台帳	部分公開	建物所有者、居住者等の氏名	建物所有者、居住者等の氏名は、個人情 報であるため。	2号
63	申出	令和6年10月4日	市長	都市部	都市計画課	令和6年7月1日から令和6年9月30日の間に、呉市住居表示に関する条例第3条の規定に基づき、住居番号を付定した建物等に係る新築届一覧表及び該当街区の住居表示台帳		建物所有者、居住者等の氏名	建物所有者、居住者等の氏名は、個人情 報であるため。	2号
64	申出	令和7年1月6日	市長	都市部	都市計画課	令和6年10月1日から令和6年12月31日の間に、呉市住居表示に 関する条例第3条の規定に基づき、住居番号を付定した建物等に係る新 築届一覧表及び該当街区の住居表示台帳	部分公開	建物所有者、居住者等の氏名	建物所有者、居住者等の氏名は、個人情 報であるため。	2号
65	請求	令和7年1月20日	市長	都市部	都市計画課	呉市広白岳二丁目6街区の住居表示台帳 地番「呉市広白岳二丁目11019番8」と住所「呉市広白岳二丁目6 番88号」を照合できるもの	部分公開	建物所有者、居住者等の氏名	建物所有者、居住者等の氏名は、個人情 報であるため。	2号
66	申出	令和7年2月5日	市長	都市部	都市計画課	呉市焼山東4丁目10-7-4の住居表示台帳	部分公開	建物所有者、居住者等の氏名	建物所有者、居住者等の氏名は、個人情 報であるため。	2号
67	申出	令和7年2月19日	市長	都市部	都市計画課	旧住所「広島県安芸郡音戸町大字音戸698番地」に係る住居表示新旧対 照表及び合併に伴う町の名称の変更が分かるもの	取下げ			
68	申出	令和7年2月25日	市長	都市部	都市計画課	2024年7月1日から2024年12月31日の間に、呉市住居表示 に関する条例第3条の規定に基づき、住居番号を付定した建物等に係る 新築届一覧表及び該当街区の住居表示台帳	部分公開	建物所有者、居住者等の氏名	建物所有者、居住者等の氏名は、個人情 報であるため。	2号
69	申出	令和7年3月6日	市長	都市部	都市計画課	住居表示台帳(呉市青山町5街区ほか1、030街区)	部分公開	建物所有者、居住者等の氏名	建物所有者、居住者等の氏名は、個人情 報であるため。	2号
70	申出	令和6年9月27日	市長	都市部	交通政策課	旧呉市交通局の一般乗合旅客自動車運送事業及び一般貸切旅客自動車運送事業計画(事業用自動車の数)変更事前届出書(添付資料含む)※交通局廃止時~過去の年度の残っている物全て				
71	請求	令和6年4月1日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和6年3月26日から令和6年4月1日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号	個人の氏名は、公にすることにより、個 人の権利利益を害するおそれがあるた め。	2号
72	請求	令和6年4月8日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和6年4月2日から令和6年4月8日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号	個人の氏名は、公にすることにより、個 人の権利利益を害するおそれがあるた め。	2号
73	請求	令和6年4月15日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和6年4月9日から令和6年4月15日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号	個人の氏名は、公にすることにより、個 人の権利利益を害するおそれがあるた め。	2号
74	請求	令和6年4月22日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和6年4月16日から令和6年4月22日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号	個人の氏名は、公にすることにより、個 人の権利利益を害するおそれがあるた め。	2号
75	請求	令和6年4月30日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和6年4月23日から令和6年4月29日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号	個人の氏名は、公にすることにより、個 人の権利利益を害するおそれがあるた め。	2号
76	申出	令和6年5月1日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和5年11月1日から令和6年5月1日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号	個人の氏名は、公にすることにより、個 人の権利利益を害するおそれがあるた め。	2号
77	請求	令和6年5月7日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和6年4月30日から令和6年5月6日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号	個人の氏名は、公にすることにより、個 人の権利利益を害するおそれがあるた め。	2号
78	請求	令和6年5月14日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和6年5月7日から令和6年5月13日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号	個人の氏名は、公にすることにより、個 人の権利利益を害するおそれがあるた め。	2号
79	請求	令和6年5月21日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和6年5月14日から令和6年5月20日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号	個人の氏名は、公にすることにより、個 人の権利利益を害するおそれがあるた め。	2号
80	請求	令和6年5月28日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和6年5月21日から令和6年5月27日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号	個人の氏名は、公にすることにより、個 人の権利利益を害するおそれがあるた め。	2号

					請求の内	9容		5	快定の内容	
整理番号	請求 中出	受付年月日	実施機関	担当部等	担当課等	公文書の件名等	決定等の内容	部分公開の場合の 公開をしない部分	公開をしない理由	公開をしない場 合の条例第9条 該当号
81	請求	令和6年6月3日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和6年5月28日から令和6年6月3日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号	個人の氏名は、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため。	2号
82	請求	令和6年6月11日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和6年6月4日から令和6年6月10日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号	個人の氏名は、公にすることにより、個 人の権利利益を害するおそれがあるた め。	2号
83	請求	令和6年6月18日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和6年6月11日から令和6年6月17日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号	個人の氏名は、公にすることにより、個 人の権利利益を害するおそれがあるた め。	2号
84	請求	令和6年6月24日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和6年6月18日から令和6年6月24日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号	個人の氏名は、公にすることにより、個 人の権利利益を害するおそれがあるため。	2号
85	請求	令和6年7月2日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和6年6月25日から令和6年7月1日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号	個人の氏名は、公にすることにより、個 人の権利利益を害するおそれがあるた め。	2号
86	請求	令和6年7月8日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和6年7月2日から令和6年7月8日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号	個人の氏名は、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため。	2号
87	請求	令和6年7月16日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和6年7月9日から令和6年7月15日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号	個人の氏名は、公にすることにより、個 人の権利利益を害するおそれがあるため。	2号
88	請求	令和6年7月23日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和6年7月16日から令和6年7月22日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号	個人の氏名は、公にすることにより、個 人の権利利益を害するおそれがあるた め。	2号
89	請求	令和6年7月25日	市長	都市部	建築指導課	日本製鉄構内で施工中の建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象 工事に係る届出受付	部分公開	請負金額	請負金額は、当該事業者の競争上の地位、 その他正当な利害を害するおそれがある。	3号
90	請求	令和6年7月30日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和6年7月23日から令和6年7月29日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号	個人の氏名は、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため。	2号
91	請求	令和6年8月6日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和6年7月30日から令和6年8月5日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号・請負金額	・個人の氏名は、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため。 ・請負金額は、当該事業者の正当な利害等を害するおそれがあるため。	2号, 3号
92	請求	令和6年8月13日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和6年8月6日から令和6年8月12日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号・請負金額	・個人の氏名は、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため。 ・請負金額は、当該事業者の正当な利害等を害するおそれがあるため。	2号, 3号
93	請求	令和6年8月20日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和6年8月13日から令和6年8月19日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号・請負金額	・個人の氏名は、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため。 ・請負金額は、当該事業者の正当な利害等を害するおそれがあるため。	2号, 3号
94	請求	令和6年8月27日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和6年8月20日から令和6年8月26日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号・請負金額	・個人の氏名は、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため。 ・請負金額は、当該事業者の正当な利害等を害するおそれがあるため。	2号, 3号
95	請求	令和6年9月3日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和6年8月27日から令和6年9月2日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号・請負金額	・個人の氏名は、公にすることにより、個人の権利利益を書するおそれがあるため。 ・請負金額は、当該事業者の正当な利害等を害するおそれがあるため。	2号, 3号
96	請求	令和6年9月10日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和6年9月3日から令和6年9月9日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号・請負金額	・個人の氏名は、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため。 ・請負金額は、当該事業者の正当な利害等を害するおそれがあるため。	2号, 3号

					請求の内	容		Э	全定の内容	
整理番号	請求 中出	受付年月日	実施機関	担当部等	担当課等	公文書の件名等	決定等の内容	部分公開の場合の 公開をしない部分	公開をしない理由	公開をしない場 合の条例第9条 該当号
0.7	請求	令和6年9月17日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和6年9月10日から令和6年9月16日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号・請負金額	・個人の氏名は、公にすることにより、 個人の権利利益を害するおそれがあるた	2号, 3号
97									・請負金額は、当該事業者の正当な利害等 を害するおそれがあるため。	;
98	請求	令和6年9月24日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和6年9月17日から令和6年9月23日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号・請負金額	・個人の氏名は、公にすることにより、 個人の権利利益を害するおそれがあるため。	2号, 3号
90									・請負金額は、当該事業者の正当な利害等 を害するおそれがあるため。	;
99	請求	令和6年10月3日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和6年9月24日から令和6年9月30日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号・請負金額	・個人の氏名は、公にすることにより、 個人の権利利益を害するおそれがあるため。 ・請負金額は、当該事業者の正当な利害等	2号, 3号
	請求	令和6年10月7日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令	部分公開	住所・氏名・電話番号・請負金額	を害するおそれがあるため。 ・個人の氏名は、公にすることにより、	2号, 3号
100						和6年10月1日から令和6年10月7日まで)			個人の権利利益を害するおそれがあるため。 ・請負金額は、当該事業者の正当な利害等 を害するおそれがあるため。	;
101	請求	令和6年10月15日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和6年10月8日から令和6年10月14日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号・請負金額	・個人の氏名は、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため。 ・請負金額は、当該事業者の正当な利害等	2号, 3号
	請求	令和6年10月22日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令	±0.71.71.88	住所・氏名・電話番号・請負金額	を害するおそれがあるため。	2号, 3号
102	調水	节和6年10月22日	甲支	40円 中	建架拍导床	理成工争に除る貝州の丹貝源に関する法律対象工争に除る周山文刊(市和6年10月15日から令和6年10月21日まで)	部分公開	比所・氏石・电記番号・研具並 額	・個人の氏名は、公にすることにより、 個人の権利利益を害するおそれがあるため。 ・請負金額は、当該事業者の正当な利害等 を害するおそれがあるため。	
103	請求	令和6年10月28日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和6年10月22日から令和6年10月28日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号・請負金額	・個人の氏名は、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため。 ・請負金額は、当該事業者の正当な利害等	2号, 3号
104	請求	令和6年11月5日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和6年10月29日から令和6年11月4日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号・請負金額	を害するおそれがあるため。 ・個人の氏名は、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため、	2号, 3号
104									・請負金額は、当該事業者の正当な利害等 を害するおそれがあるため。	;
105	請求	令和6年11月11日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和6年11月5日から令和6年11月11日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号・請負金額	・個人の氏名は、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため。	2号, 3号
				10.1.10	The Africa Section 1				・請負金額は、当該事業者の正当な利害等 を害するおそれがあるため。	
106	請求	令和6年11月18日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和6年11月12日から令和6年11月18日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号・請負金額	・個人の氏名は、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため。 ・請負金額は、当該事業者の正当な利害等	2号, 3号
	請求	令和6年11月26日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令	部分公開	住所・氏名・電話番号・請負金額	を害するおそれがあるため。 ・個人の氏名は、公にすることにより、	2号, 3号
107	יוי פון	15-180 T 11/120 G		my 11° Mp	~ 1n 43 hy	和6年11月19日から令和6年11月25日まで)	HF/J 24 [7]	No a result of surface like	個人の権利利益を害するおそれがあるため。 ・請負金額は、当該事業者の正当な利害等	
	請求	令和6年12月3日	市長	都市部	建築指導課	 建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令	部分公開	住所・氏名・電話番号・請負金額	を害するおそれがあるため。 ・個人の氏名は、公にすることにより、	2号, 3号
108						和6年11月26日から令和6年12月2日まで)			個人の権利利益を害するおそれがあるため。 ・請負金額は、当該事業者の正当な利害等 を害するおそれがあるため。	;

					請求の内	容		Я	発定の内容	
整理番号	請求申出	受付年月日	実施機関	担当部等	担当課等	公文書の件名等	決定等の内容	部分公開の場合の 公開をしない部分	公開をしない理由	公開をしない場 合の条例第9条 該当号
400	請求	令和6年12月9日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和6年12月3日から令和6年12月9日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号・請負金額	・個人の氏名は、公にすることにより、 個人の権利利益を害するおそれがあるため。	2号, 3号
109									。 ・請負金額は、当該事業者の正当な利害等 を害するおそれがあるため。	
110	申出	令和6年12月16日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和6年4月1日から令和6年12月17日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号・請負金額	・個人の氏名は、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため。 ・請負金額は、当該事業者の正当な利害等	2号, 3号
	=+ -1x	A50/E10 B17 B		±m → ±n	7.th. 607 +1-126 =	1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.	ᅘᄼᄱ	体式 对力 扇过亚口 等各人标	を害するおそれがあるため。	
111	請求	令和6年12月17日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和6年12月10日から令和6年12月16日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号・請負金額	・個人の氏名は、公にすることにより、 個人の権利利益を害するおそれがあるため。 ・請負金額は、当該事業者の正当な利害等	2号, 3号
	請求	令和6年12月23日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和6年12月17日から令和6年12月23日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号・請負金額	を害するおそれがあるため。 ・個人の氏名は、公にすることにより、 個人の権利利益を害するおそれがあるた	2号, 3号
112									め。 ・請負金額は、当該事業者の正当な利害等 を害するおそれがあるため。	;
113	請求	令和7年1月7日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和6年12月24日から令和7年1月6日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号・請負金額	・個人の氏名は、公にすることにより、個人 の権利利益を害するおそれがあるため。 ・請負金額は、当該事業者の正当な利害等を 害するおそれがあるため。	2号, 3号
114	請求	令和7年1月14日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和7年1月7日から令和7年1月13日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号・請負金額	・個人の氏名は、公にすることにより、個人 の権利利益を害するおそれがあるため。 ・請負金額は、当該事業者の正当な利害等を 害するおそれがあるため。	2号, 3号
115	請求	令和7年1月21日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和7年1月14日から令和7年1月20日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号・請負金額	・個人の氏名は、公にすることにより、個人 の権利利益を害するおそれがあるため。 ・請負金額は、当該事業者の正当な利害等を 害するおそれがあるため。	2号, 3号
116	請求	令和7年1月27日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和7年1月21日から令和7年1月27日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号・請負金額	・個人の氏名は、公にすることにより、個人 の権利利益を害するおそれがあるため。 ・請負金額は、当該事業者の正当な利害等を 害するおそれがあるため。	2号, 3号
117	請求	令和7年2月3日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和7年1月28日から令和7年2月3日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号・請負金額	・個人の氏名は、公にすることにより、個人 の権利利益を害するおそれがあるため。 ・請負金額は、当該事業者の正当な利害等を 害するおそれがあるため。	2号, 3号
118	請求	令和7年2月10日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和7年2月4日から令和7年2月10日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号・請負金額	・個人の氏名は、公にすることにより、個人 の権利利益を害するおそれがあるため。 ・請負金額は、当該事業者の正当な利害等を 害するおそれがあるため。	2号, 3号
119	請求	令和7年2月18日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和7年2月11日から令和7年2月17日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号・請負金額	・個人の氏名は、公にすることにより、個人 の権利利益を害するおそれがあるため。 ・請負金額は、当該事業者の正当な利害等を 害するおそれがあるため。	2号, 3号
120	請求	令和7年2月25日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和7年2月18日から令和7年2月24日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号・請負金額	・個人の氏名は、公にすることにより、個人 の権利利益を害するおそれがあるため。 ・請負金額は、当該事業者の正当な利害等を 害するおそれがあるため。	2号, 3号
121	請求	令和7年3月4日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和7年2月25日から令和7年3月3日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号・請負金額	・個人の氏名は、公にすることにより、個人 の権利利益を害するおそれがあるため。 ・請負金額は、当該事業者の正当な利害等を 害するおそれがあるため。	2号, 3号

					請求の内	容		決	定の内容	
整理番号	請求申出	受付年月日	実施機関	担当部等	担当課等	公文書の件名等	決定等の内容	部分公開の場合の 公開をしない部分	公開をしない理由	公開をしない場 合の条例第9条 該当号
122	請求	令和7年3月10日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和7年3月4日から令和7年3月10日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号・請負金額	・個人の氏名は、公にすることにより、個人 の権利利益を害するおそれがあるため。 ・請負金額は、当該事業者の正当な利害等を 害するおそれがあるため。	2号, 3号
123	請求	令和7年3月18日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和7年3月11日から令和7年3月17日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号・請負金額	・個人の氏名は、公にすることにより、個人 の権利利益を害するおそれがあるため。 ・請負金額は、当該事業者の正当な利害等を 害するおそれがあるため。	2号, 3号
124	請求	令和7年3月26日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和7年3月18日から令和7年3月24日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号・請負金額	・個人の氏名は、公にすることにより、個人 の権利利益を害するおそれがあるため。 ・請負金額は、当該事業者の正当な利害等を 害するおそれがあるため。	2号, 3号
125	請求	令和7年3月31日	市長	都市部	建築指導課	建設工事に係る資材の再資源に関する法律対象工事に係る届出受付(令和7年3月25日から令和7年3月31日まで)	部分公開	住所・氏名・電話番号・請負金額	・個人の氏名は、公にすることにより、個人 の権利利益を害するおそれがあるため。 ・請負金額は、当該事業者の正当な利害等を 害するおそれがあるため。	2号, 3号
126	申出	令和6年7月3日	市長	土木部	土木総務課	呉市中央一丁目2番6及び2番7の土地境界確定証明図	部分公開	図面記載の次の事項 ・図面に示された設計者の氏名及び 照査者の陰影 ・図面に記載された土地所有者名	具市情報公開条例第9条第2号及び第4号に該当・図面に記載された土地所有者名及び作成者氏名は個人に関する情報であるため(第2号)・作成者の陰影は、公にすることにより公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(第4号)	2号, 4号
127	申出	令和6年8月26日	市長	土木部	土木総務課	令和6年7月12日供用開始の市道広駅前1丁目6号線に係る平面図 令和6年12月供用開始予定の市道広駅前1丁目6号線及び令和6年10月 供用開始予定の市道大新開吉松線に係る平面図	公開			
128	申出	令和6年8月26日	市長	土木部	土木総務課	令和5年6月定例会上程の市道路線の認定(宮原7丁目25号線,徳丸18号線)に係る供用開始の告示及び平面図	公開			
129	申出	令和6年11月13日	市長	土木部	土木総務課	令和6年7月12日供用開始の市道広駅前1丁目6号線に係る平面図令和4年11月28日供用開始の市道広駅前1丁目6号線に係る平面図	公開			
130	申出	令和6年12月27日	市長	土木部	土木総務課	公園行為許可申請書(呉土総許第10175号及び呉土総許第10176号)	部分公開	申請書及び添付書類に記載の次の事項 ・申請法人担当者の氏名	呉市情報公開条例第9条第2号に該当 ・申請書記載の担当者の氏名は個人に関 する情報であるため	2号
131	申出	令和6年4月2日	市長	土木部	土木維持課	令和6年度吳市業務委託設計書(当初) 街路樹管理業務(幸町1号線外4路線)	公開			
132	申出	令和6年7月10日	市長	土木部	土木維持課	令和6年度吳市建設工事参考図書(当初) 公整第3号 公園施設整備工事(串山公園)	公開			
133	請求	令和6年9月23日	市長	土木部	土木維持課	・市道等及び農道等維持補修業務 完了報告書 ・工事写真帳	部分公開	事業者の印影	事業者の印影は、公開することにより、 公共の安全と秩序の維持に市章を及ぼす おそれがあるため。	4号
134	申出	令和6年11月7日	市長	土木部	営繕課	呉市旧ごみ処理施設解体撤去工事	部分公開	呉市旧ごみ処理施設解体撤去工事に 係る工事内訳書の見積による費用が 含まれるもの、積算時に業者から入 手した見積書		6号
135	請求	令和6年9月17日	消防長	消防局	警防課	消防訓練の実施(2月中)について(報告)	公開			
136	請求	令和7年1月23日	消防長	消防局	警防課	令和6年10月9日に呉市宝町5番10号、ゆめタウン呉店内で発生した火災 の調査書類一式(小火災等の火災調査報告書、火災調査業務分担表、実 況見分調書、質問聴取書、損害調書、損害査定書5、火災損害申告書1)	部分公開	個人の氏名,住所,年齢,生年月日 及び電話番号	県市情報公開条例第9条第2号該当個人情報は、公にすることにより、個人の権利利益を侵害するおそれがあるため。	2号
137	申出	令和6年12月5日	消防長	消防局	予防課	呉市に所在する「米軍広弾薬庫」及び「秋月弾薬廠司令部」に所在する 弾薬庫(火薬庫)の火薬類取締法第12条第1項に基づく火薬庫の設置又 は変更の許可申請書及び許可書	不存在			

					請求の内	容		決	定の内容	
整理番号	請求 ・ 申出	受付年月日	実施機関	担当部等	担当課等	公文書の件名等	決定等の内容	部分公開の場合の 公開をしない部分	公開をしない理由	公開をしない場 合の条例第9条 該当号
138	申出	令和6年12月5日	消防長	消防局	予防課	火薬庫一覧表(呉市)	部分公開	火薬庫の区分,棟数,貯蔵量,許可 年月日及び許可番号以外の情報	公にすることにより、犯罪の予防又は捜査その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため。	4号
139	申出	令和6年12月24日	消防長	消防局	予防課	申請書の範囲における危険物施設の有無 有る場合は、事業所名、所在地、油種、施設区分	存否応答拒否			
140	申出	令和7年1月24日	消防長	消防局	予防課	呉市内における危険物施設(少量危険物を含む。)を有する事業所名, 所在地, 油種及び施設区分	部分公開		公にすることにより、犯罪の予防又は捜査その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため。	4号
141	申出	令和6年5月21日	市長(上下水 道局)	技術部	水道建設課	工事番号:水管整補第18号 工事名:休山東部幹線配水管布設工事	公開			
142	申出	令和6年5月1日	市長(上下水道局)	技術部	下水建設課	建設工事参考図書(当初)(金入り) ・令和5年度 新宮二河川合流幹線更生工事 ・令和5年度 中央地区下水道管更生工事 ・令和5年度 宗在(第2)場内返流管更生工事	部分公開	業者のノウハウや技術に係る見積書 を根拠にした金額	呉市情報公開条例(平成11年呉市条例 第1号)第9条第3号に該当(正当な利 益を害するおそれがあるため)	3号
143	申出	令和6年7月2日	市長(上下水 道局)	技術部	下水建設課	①隠渡汚水幹線築造工事 金入り設計書一式 ②広東地区雨水貯留施設整備工事 金入り設計書一式 ③平原低区配水池築造その他工事 金入り設計書一式 ④二級配水管布設工事 (その3) 金入り設計書一式	部分公開	業者のノウハウや技術に係る見積書 を根拠にした金額	呉市情報公開条例(平成11年呉市条例 第1号)第9条第3号に該当(正当な利 益を害するおそれがあるため)	3号
144	申出	令和6年9月30日	市長(上下水 道局)	技術部	下水建設課	建設工事参考図書(当初)(金入り) ・令和6年度 音戸町鰯浜地区汚水準幹線築造工事	公開			
145	申出	令和6年10月30日	市長(上下水 道局)	技術部	下水建設課	建設工事参考図書(当初)(金入り) ・令和6年度 新宮二河川合流幹線更生工事(1エ区) ・令和6年度 新宮二河川合流幹線更生工事(2エ区)	部分公開	業者のノウハウや技術に係る見積書 を根拠にした金額	呉市情報公開条例(平成11年呉市条例 第1号)第9条第3号に該当(正当な利 益を害するおそれがあるため)	3号
146	申出	令和6年10月30日	市長(上下水 道局)	技術部	下水建設課	建設工事参考図書(当初) ・平成25年度 二級配水管布設工事(その3) ・平成28年度 隠渡汚水幹線築造工事	部分公開	業者のノウハウや技術に係る見積書 を根拠にした金額	呉市情報公開条例(平成11年呉市条例 第1号)第9条第3号に該当(正当な利 益を害するおそれがあるため)	3号
147	申出	令和7年1月24日	市長(上下水道局)	技術部	下水建設課	二河川ポンプ場実施設計(基本設計)業務 公告時配付資料一式(令和6年8月1日)	公開			
148	申出	令和7年3月19日	市長(上下水道局)	技術部	下水建設課	令和6年度呉市上下水道局建設工事参考図書(当初)(金入り) ・幹第1号 新宮二河川合流幹線更生工事(1工区) ・幹第2号 新宮二河川合流幹線更生工事(2工区) ・幹第2号 新宮二河川合流幹線更生外工事(2工区) ・幹単第1号 長浜汚水幹線更生外工事(令和6年度県市上下水道局業務委託図書(当初)(金入り) ・幹計第2号 管路施設調査業務(中央地区) ・令和6年度県市上下水道局修繕設計書(当初)(金入り) ・管修第1号 下水道管部分修繕(1号)	部分公開	業者のノウハウや技術に係る見積書 を根拠にした金額	呉市情報公開条例 (平成11年呉市条例 第1号) 第9条第3号に該当 (正当な利 益を害するおそれがあるため)	3号
149	申出	令和6年7月2日	市長(上下水 道局)	技術部	下水施設課	・下水道法に基づく特定施設届出事業場リスト(一覧)	公開			
150	申出	令和6年9月18日	市長(上下水 道局)	技術部	下水施設課	・下水道法に基づく特定施設届出事業場リスト(一覧)	公開			
151	請求	令和6年4月9日	議会	議会事務局	議会総務課	要望書(令和5年11月)	公開			
152	申出	令和6年7月7日	教育委員会	教育部	教育総務課	自動車検査証記録事項 自動車検査証 スクールパス (マイクロバス) 仕様書 写真	公開			
153	申出	令和6年11月18日	教育委員会	教育部	教育総務課	「第6潜水艇殉難第115回追悼式」ご臨席方お願いについて(依頼・回答)	部分公開	個人の氏名、団体の印影	個人の氏名は、公にすることにより、個 人の権利利益を侵害するおそれがあるた め。団体の印影は、公にすることによ り、公共の安全と秩序に支障を及ぼすお それがあるため。	2号, 4号
154	請求	令和6年7月8日	教育委員会	教育部	学校教育課	教科用図書展示会の参加人数、アンケート数、アンケート内容、写真の 件数	公開			

					請求の内	容	決定の内容			
素習	理 請求 申出	受付年月日	実施機関	担当部等	担当課等	公文書の件名等	決定等の内容	部分公開の場合の 公開をしない部分	公開をしない理由	公開をしない場 合の条例第9条 該当号
15	請求	令和6年12月11日	教育委員会	教育部	学校安全課	「校内SSR指導員派遣事業」について(通知) (「校内SSR設置校実施要項」, 「校内SSR指導員派遣希望調書」を含む)	公開			
15	請求	令和6年12月11日	教育委員会	教育部	学校安全課	校内SSR指導員派遣事業希望調書一覧	部分公開	及びそれが特定される部分, 学校別の長期欠席児童生徒数及び不登校児童生徒数	希望した学校名を公表すの見とにより、 また、学校別の長期欠席児童生徒数及び 不登校児童生徒数の公長によって登校児 における長期欠席児童生徒数や不登校児 産生後数が比較されることにより、保護 者等に不安を方。その結果 校で取り組んでいる事務の遂行に支障を 来すおそれがあるため。	6号